平成２８年（フ）第６１０号
神奈川県厚木市七沢1304番地　もえぎ寮314
破産者　川**崎**　耕次
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１２５９号
大阪市中央区備後町４丁目２番10号
破産者　株式会社丸信シヤツ
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５８号
神戸市中央区雲井通１丁目１番１号
破産者　レディハート株式会社
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２１６号
岡山県倉敷市船穂町船穂2933番地の１
破産者　株式会社川上建築
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第６９号
北海道滝川市栄町３丁目５番５号
破産者　株式会社続木綿行
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第１５７号
千葉県旭市塙3190番地
破産者　丸山　　進
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第４０５２号
東京都渋谷区代々木４丁目26―10―204
破産者　亡下田孝太郎相続財産
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６０６０号
東京都中央区日本橋小舟町15番17号
破産者　株式会社海王コーポレーション
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６９０号
東京都文京区本駒込３丁目５―11、開始決定時の住所東京都文京区本駒込２丁目９―26
破産者　高野　省三
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６４号
横浜市中区かもめ町61番地１
破産者　有限会社勝山運送
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２８号
静岡県富士市天間988番地の４
破産者　被相続人亡白井八重子相続財産
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第４６６号
岡山市北区高柳西町７番55号　プレジデント高柳702、開始決定時の住所岡山市北区吉宗371番地４
破産者　久山　文博
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２２号
香川県仲多度郡まんのう町吉野2053番地
破産者　カンプラ工業株式会社
1　決定年月日　平成29年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所丸亀支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第４３１号
埼玉県久喜市桜田２―６―２―712レーベン東鷲宮テラス、住民票上の住所埼玉県久喜市久喜中央４丁目３番12号
破産者　冨田　伯枝
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４６９号
さいたま市緑区大字大間木1545番地　１棟101号
破産者　新道　敏朗
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１２３０号
札幌市手稲区曙４条３丁目１番５―201号
破産者　水口　祐子（旧姓朝妻）
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４３３号
札幌市手稲区手稲前田573番地13、開始決定時の住所北海道石狩市樽川３条２丁目70番地
破産者　佐藤　敬晴
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１４号
宮城県牡鹿郡女川町旭が丘１丁目９番地の４、前住所宮城県牡鹿郡女川町指ケ浜字指ケ浜25番地
破産者　佐々木庄悦
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係